

図書館は分割でいいの？

やっぱり、ちょっと待って図書館移転！

10.22 市民集会

10時～12時

中央公民館ホール

思いを交流しましょう！

2か所に分割！

しかも2年も休館！

市民センター

- 子どもの図書コーナー
- 新聞・雑誌
- 大人の本（暮らし・子育て）

約400m

子どもも、親子連れも、
大人も2か所に行くことに。
それなのに一般の駐車場なし。
バスの便もない。

駄倉新図書館

- 一般書や専門書
- 調査室なし
- ゆったりした席が不足

市長は図書館分割を含む基本方針を策定した時から、市民になぜ分割が良いのか説明してくれません。まだこの計画を知らない市民が大勢います。20億円近い税金を使う市民の施設です。このまま進めて良いのでしょうか？

図書館は今の場所で充実を！

例えば

☆現市民センターで増設も可能

市民センターの前面に別棟で2階建を作り渡り廊下などでつなぐ。木造なら再利用可能。

駄倉地域には公民館の一部、若者や働く人のグループ活動やワークスペースを。商工会も入れれば起業のサポートも可能。

「こまえくぼ」は今のまま高架下で。

食堂は改築中の仮施設ではなく、図書館スペースに。

市民は、広くて、明るくて
ゆったり過ごせる図書館が
欲しい

発行：ちょっと待って図書館移転！連絡会こまえ

連絡責任者：狛江市中和泉 2-6-12 周東三和子

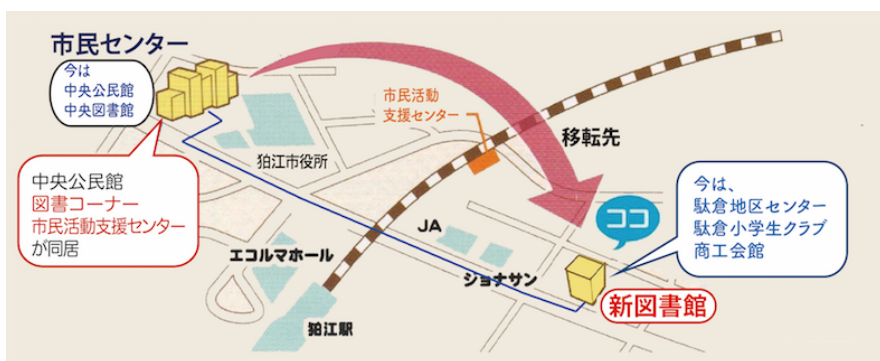
mshuto2612@kym.biglobe.ne.jp 090-9012-0654

facebook: ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ

中身も決め方もおかしい 市民センター改修等の「基本方針」

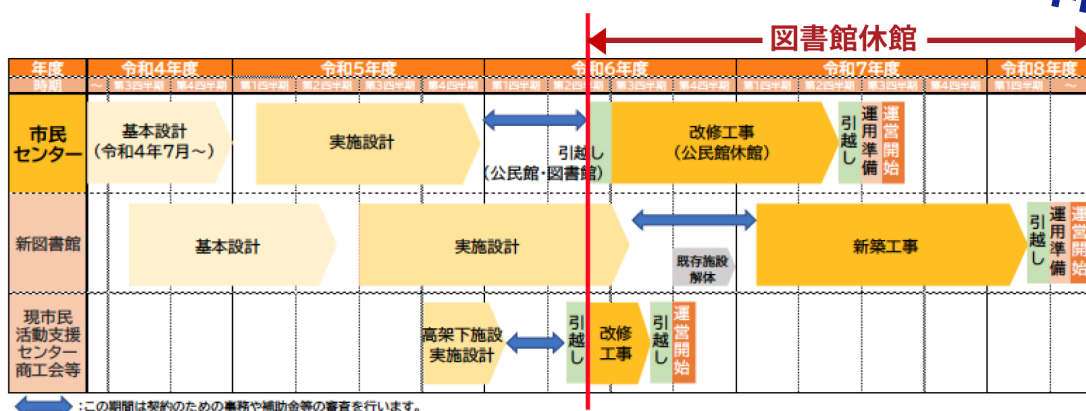
市民が市と協働で作った「市民提案書」とはかけ離れた「基本方針」

狛江市は市民センターの老朽化に伴う改修にあたって、市民と市が協働で1年かけて作った「市民提案書」を基に検討してきたにも関わらず、突然、現在市民センター内にある図書館を分割・移転するという「基本方針」を、市民の意見を聞かずに決定しました。その方針に従って新図書館設置の基本構想をまとめ、計画を先に進めようとしています。新図書館だけでは狭くて、現在の中央図書館の機能を満たすことができないため、新図書館は大人を対象とし、市民センターには子ども向けの図書コーナーとして残す、つまり図書館を分割してしまう計画です。



新図書館は、共有面積を含めた図書館スペースは現在より狭く、敷地の制約で、地上3階・地下1階の狭い建物です。ゆったり本を読んだり、調べたりできる滞在型図書館は困難。ボランティア活動もイベントも市民センターで。

2年間!



市民合意のない「基本方針」

狛江市の「市民参加と市民協働の条例」の第5条には、市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針、又はそれらの変更については、あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならないとうたっています。ところが、議会でのやり取りで、「市民センター等改修基本方針」は「市民参加と市民協働の条例」の対象かという質問に**対象である**と答えながら、この件は**条例に則って行われたか**との質問には、**市民の意見は聞いていない**と答えています。「市民参加と市民協働の条例」に反しているのではないかと問えば、市長は**施設を作る場所については市民参加の手続きは必要ない**と答えました。**どこにどんな施設ができるかは、市民にとって大問題です！市民合意のもとに作られるべきです。**

公民館利用区分の変更も意見聞かず

市の予定している改修後の公民館の利用に関して、9月20日と24日に利用団体に対する説明会がありました。利用区分を3区分から4区分に変更するために公民館使用条例の改定が必要で、その前に市民に説明する必要があるもので開いたものです。

参加者からは、この区分では活動できなくなってしまう、切り替えの時間がなくて活動時間が短くなる、2枠取らないと活動できないが続けて撮るのが保証されるか、利用料金はどうなるかなどの疑問や、部屋の大きさや曜日によって区分を変えるなど柔軟な運用の提案もありました。しかし、公民館側は、決まったことの説明会で、意見は聞いても全く変える気はないという回答でした。少なくとも西河原で実施してみても、問題点を検討・改善した上で本格実施するのが当然ではないでしょうか。